

令和6年度事業計画書

〔 自 令和6年4月 1日 〕
〔 至 令和7年3月31日 〕

一般社団法人日本船用工業会

目 次

事業方針	1
事業計画	1
1．グローバル展開の推進	
（1）グローバル展開の環境整備	1
（2）海外広報宣伝の充実	2
（3）国際交流の促進	3
（4）JETRO共同事務所関連	3
2．人材確保・養成対策の推進	
（1）人材確保・養成対策への積極的な取組	4
（2）船用マイスターの認定	4
（3）人材確保等	4
（4）社会人教育	4
（5）外国人材活用の検討	5
3．技術開発の活性化	
（1）新製品開発活性化のための環境整備	5
（2）スマートナビゲーション研究会	5
（3）国内外の規制への対応	5
（4）規制緩和に関する取組	5
（5）船用機器の標準化の推進	6
（6）新製品開発助成事業	6
4．安全・環境問題への積極的な貢献	
（1）IMO等への取組の強化	7
（2）環境問題への積極的な取組	7
5．会員企業間の交流・連携の促進	
（1）業種別部会等の活性化	8
6．艦船用電気機器・機関機器に関する調査研究	8
7．船用工業製品の模倣品対策の推進	8
8．船用次世代経営者等会議（次世代会）	8
9．ユーザー業界等との交流・連携の促進	
（1）ユーザー業界等との交流・連携	8
10．会員企業のための統計資料の整備等	
（1）船用工業の統計資料の提供	9
（2）ホームページの充実	9
（3）会員サービス事業の充実	9

1 1 . 船用工業の経営基盤強化に関する事業	
(1) 融資の斡旋	9
(2) P L 対策の推進	1 0
(3) 経営戦略セミナーの開催	1 0
1 2 . その他の事業	
(1) 国・関係機関への協力	1 0
(2) 懇親会の開催	1 0
(3) 新規会員獲得に向けた取り組み等	1 0
(4) 地方船用工業会との連携	1 0
1 3 . 広報活動	1 0
1 4 . 表彰に関する業務	1 0

令和6年度事業計画

一般社団法人日本船用工業会

事業方針

昨年度を振り返ると、新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類に引き下げられ、3年余りの行動制限が緩和されて国内外の往来や海外での展示会等が従来のように行われるようになった。また、世界経済も新型コロナウイルス感染症のパンデミックやロシアのウクライナ侵攻等による影響からゆるやかに回復しつつあるが、中東地域での紛争により海運に於いても一部被害を受けるなど、未だ予断を許さない状況も生じている。

船用工業界を取り巻く環境は、新造船需要が2020年頃までの低迷状態を脱してコンテナ船やばら積み船を中心に増加に転じ、更に、リーマンショック前に大量発注された船舶のリプレースやIMOのGHG削減戦略の強化により、2030年代早々には世界で1億総トンを超える需要が見込まれるなど、建造需要に関する状況は大きく変化しつつある。

また、世界的な社会課題である脱炭素化については、2023年7月にIMOのGHG削減戦略の強化策が採択されたことを踏まえ、グリーンイノベーション基金による次世代船舶の開発推進や昨年5月に成立した「GX推進法」に基づく「GX経済移行債」を活用したゼロエミッション船普及への支援など国の支援体制が強化されると共に、2024年にはアンモニア燃料のタグボート、2026年にはアンモニア燃料船、2027年には水素燃料船の実証船がそれぞれ就航予定となっており、脱炭素化に向けた動きが加速している。

更に、船舶の安全性向上と船員の労働負荷軽減への期待が高い自動運航船については、日本財団の「MEGURI2040」がステージ2に進み、その実用化に向けた法令等周辺環境の整備等がオールジャパン体制で進められている。

一方で少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少する社会となった我が国において、労働集約的なイメージの強い造船・船用工業に必要な人材を獲得することは益々困難になりつつある。

このような状況の中で、M&Aにより巨大化した欧州のエンジニアリング会社や造船業の発展と共に成長してきた中国・韓国の船用工業に対抗して我が国の船用工業の国際競争力を高めていくため、「日舶工アクションプラン」に基づき、継続的にグローバル展開、人材確保・養成対策の推進、技術開発の活性化等の諸事業を推進する。

事業計画

1. グローバル展開の推進

(1) グローバル展開の環境整備

1) グローバル展開の検討（公益目的事業）

グローバル戦略検討委員会及び国際展示会WGにおいて当会の海外事業の実施に関する基本方針である「グローバル事業の今後のあり方について」を踏まえ、引き続き我が国の船用工業のプレゼンス向上やターゲットとする市場に応じたアプローチ戦略について検討し、ターゲット市場についての情報収集、情報提供、関係構築の深度化を図る。

2) 海外市場開拓の検討（公益目的事業）

海外市場開拓検討委員会及び同WGにおいて上記1)と同様の取組を行う。具体的には、東南アジア等の新興国でのセミナー開催や業界交流等を中心に、ターゲット市場へのアプローチ手法の選択と深度化を図る。

海外漁船市場開拓WGにおいて、海外漁船市場への参入・拡大を図るため、市場分析や市場参入・拡大方策を検討するとともに、漁船分野に焦点を置くセミナー開催を行う。

3) オフショア市場開拓の検討（公益目的事業）

オフショア事業戦略検討委員会において国土交通省の補助を得て実施した「日本製船用機器の搭載を前提とした Offshore Support Vessel (OSV) 基本設計図面の構築」事業の成果を活用して国内外のオフショア支援船オーナーや造船所等との連携を強化するためのアプローチ手法を検討し、市場参入拡大に取り組む。

Windfarm Vessel WGにおいて洋上風力分野について情報収集・提供に取り組み、「OSV 基本設計図面の構築事業」の成果を洋上風力分野に活用した船会社、造船所等関係者との交流・連携を図り、市場参入拡大を目指す。

4) 海外防衛装備移転の検討

防衛生産基盤強化法の制定など防衛装備品の海外移転に積極的な防衛省の支援を受けて、海外装備展示会への会員企業の参加や米国装備品の製造サプライチェーンへの会員企業の参画を後押しする。

(2) 海外広報宣伝の充実

1) 海事展への参加による海外宣伝の充実

日本財団の助成を受け、以下の海外展示会に出展するとともに、会員ニーズを踏まえて、セミナー・レセプションの開催、現地海事関係先訪問、視察等を行う。

また、ジャパンパビリオンの基本デザインを基に一貫した日本ブランドイメージの浸透を図るため関係団体と協力して参加する。

なお、Offshore Technology Conference 展示会については日本財団が共同技術開発を行っている石油会社の集う委員会「DeepStar」や日本海事協会と、Posidonia 展示会については日本船舶輸出組合と、SMM Hamburg 展示会については日本海事協会と、その他の展示会等についても関係団体と協力して参加する。

- SEA JAPAN 2024 展示会（2024年4月 東京）

日本の海事クラスター関係者（海運・造船・船用工業・大学・研究機関等）による「テーマゾーン」（日本財団助成事業）及び当会会員による「メンバーズゾーン」（自主事業）によりジャパンパビリオンを形成して出展するとともに、国際海事セミナー、船舶海洋技術セミナー、学生イベント、船舶の一般公開（日本財団助成事業）等を実施する。

- Offshore Technology Conference 2024 展示会（5月 アメリカ）

- Posidonia 2024 展示会 (6月 ギリシャ)
- SMM Hamburg 2024 展示会 (9月 ドイツ)
- Offshore Technology Conference 2025 展示会 参加準備 (2025年5月 アメリカ)
- Nor-Shipping 2025 展示会 参加準備 (2025年6月 ノルウェー)

自主事業として以下の国際展示会に参加する。

- IMPA London 2024 展示会 (9月 イギリス)

2) 船用工業セミナーの開催 (日本財団助成事業)

日本財団の助成を受け、海外新興市場等における船用製品の需要開拓を目的に、香港 (一般商船対象)、スペイン (漁船対象)、UAE、マレーシア (OSV対象) においてセミナーを開催する。セミナーは、開催国の要望に即した効果的な形式にて実施する。

(3) 国際交流の促進

海外の海事関係団体等との交流を協力協定 (MOU) に基づき継続的に行い、連携を図るとともに、諸外国の海運・造船等ユーザー業界との交流を推進する。また、更なる海事関係団体等とのMOU締結の可能性を検討する。

特に、マレーシア、タイ、フィリピンとは2019年に締結したMOUに基づき、積極的な交流を図る。また、Danish Maritimeとは2022年に締結したMOUに基づき、脱炭素化とデジタル化に関して情報交換等交流を図る。(公益目的事業)

会員企業からの要望があれば、関連の委員会において、自主事業として、海洋開発関連や海外漁船関連の交流ミッション派遣、調査等について検討を行う。また、会員企業のPRのためオフショア市場向け製品や省エネ環境製品等のPR資料を作成する。

(公益目的事業)

日本財団の助成を受け、我が国船用工業を紹介する海外広報誌「JSMEA NEWS」を刊行する。

(4) JETRO共同事務所関連 ((一財)日本船舶技術研究協会への協力)

日本財団の助成を得て(一財)日本船舶技術研究協会と協力し運営しているJETRO共同事務所(シンガポール、香港、ヒューストンの船用機械部及び海洋・海事部)を活用し、アジア、米州、欧州等の海事・オフショア・漁船・防衛装備移転関連の情報の収集を行うとともに、各事務所において地域の現況及び会員のニーズに即した各種調査を実施する。

以下の特別調査を実施する。

- シンガポール: 「東南アジアにおける次世代燃料船の市場動向調査」
- 香港: 「台湾の漁業・漁船の実態調査」
- ヒューストン: 「米州の海洋開発に関する最新動向に関する調査
-インフレ削減法の影響による再エネ拡大に向けた今後の展望-

会員向けに海外の情報を適時適切に提供するため、駐在員による「最新海事情報セミ

ナーシリーズ」を定期的を開催する。

2. 人材確保・養成対策の推進（公益目的事業）

（1）人材確保・養成対策への積極的な取組

人材養成検討委員会において、会員企業のニーズを踏まえつつ、新規事業や他の業界・業種との連携を含め効果的な事業のあり方について検討する。

会員企業の人材担当者向けの情報収集や意見交換の場として人材養成検討ワークショップを定期的を開催し、その結果を人材事業に活用する。

（2）船用マイスターの認定

会員企業の社員等であって、船用工業を支える優秀な技能者を船用マイスターとして認定するとともに、認定者については、国等の表彰制度等に積極的に推薦する。

（3）人材確保等

船用機器と船用工業についての理解を広げるため、会員企業講師による「船用工業講義」を東京海洋大学、神戸大学、関西海事教育アライアンス（大阪大学・大阪公立大学・神戸大学の連携講座）等で実施する。

船用工業の周知活動を目的として10校以上の大学工学部学生を対象に「船用工業説明会」を実施する。また、船用工業説明会の対象校及び実施方法について検討し拡充を図る。

東京海洋大学、神戸大学主催のオープンキャンパスに、大学から要請を受けた会員企業とともに参加する。

脱炭素化等環境対策や「MEGURI2040」プロジェクト等自動運航船への先進的な取組等、船用工業の魅力をSNSを活用して発信するなど、業界の認知度やイメージ向上に向けて取り組む。

（4）社会人教育

1）若手・新入社員教育研修

会員企業の若手・新入社員を対象とした「若手・新人社員教育研修」を実施する。

2）乗船研修

会員企業の社員教育の一環として、東京海洋大学及び神戸大学で所有している練習船において乗船研修を実施する。

3）英語講座

英語講座として、「ビジネス英語初級講座」、サービスエンジニアを主な対象に、実践的な英語力の習得を目的とした「船用実践英語講座」、海外営業担当者等を対象にした「英語プレゼンテーション講座」を実施する。

4）船用工業セミナー

会員企業の中堅社員等幅広い層を対象に、海運、造船業界を取り巻く現状・動向等についての理解を深めることを目的とした「船用工業セミナー」を実施する。

(5) 外国人材活用の検討

国において見直し検討中の技能実習制度及び特定技能制度のうち、船用工業分野について、国土交通省や関係機関と連携し、会員企業の外国人技能者の活用が容易となるよう取り組む。

3. 技術開発の活性化

(1) 新製品開発活性化のための環境整備

1) 技術開発活性化の検討(公益目的事業)

当会の技術開発事業の実施に関する基本方針である「今後の技術開発事業のあり方」及び今後の技術開発が目指すべき方向性を定めたロードマップなどを踏まえ、会員企業の競争力強化につながる技術開発の活性化及び環境整備を図る。

なお、ロードマップについては、作成から5年が経過したことから、見直し作業に着手する。

2) 若手技術者交流会

今後の船用工業を支える若手技術者職員の技術者の能力向上、海事クラスター内の技術者のネットワーキング、異分野の技術者との交流を通じた意識改革、異分野と連携した製品開発の機会創出を図るため、各社の将来を担う優秀な若手技術者間の深い交流を築く機会を提供する「次世代海洋エンジニア会」を開催する。

(2) スマートナビゲーションシステム研究会

スマートナビゲーションシステム研究会を開催し、ユーザー業界等の参加も得て、船のIT、OT、IoTに関する共通課題の調査研究を行う他、これまでに規格化した4件のISO規格の実用化支援・普及啓蒙、サイバーセキュリティ対策等の活動を行う。

また、広島商船高等専門学校が実施する予定の海事サイバーセキュリティに関する取組と連携し、実船ペネトレーションテストを含む海事サイバーセキュリティセミナーに参加する他、ペネトレーションサンドボックスの構築への協力とその活用等を図る。その他、SEA JAPAN2024で展示とセミナーを行うとともに、ホームページ等で本研究会の周知活動を行う。

(3) 国内外の規制への対応(公益目的事業)

規制問題検討委員会において、IMO・ISO等国际機関への対応、EUによる船用機器等の相互承認制度、国内規制に係る課題等について業界としての検討を行い対応する。

「船舶検査に関する懇談会」を開催し、船舶検査の実施方法等に関し、関係当局と情報交換及び必要に応じて要望を行う。

(4) 規制緩和に関する取組

当会から総務省に対する規制緩和要望の結果、令和3年度にPLC(高速電力線通信)の船舶での使用が電波法上認められたため、配電盤部会PLC検討WGにおいて作成した船舶でのPLC利用に関するガイダンスを、船舶所有者、造船所、メーカー等に周知し、PLCの普及を図る。

(5) 船用機器の標準化の推進（公益目的事業）

船用機器の取引円滑化、生産の合理化、造船間のサプライチェーンの最適化等を図る観点から、当会の業界標準であるSM標準について定期的に見直し等を行う。

(6) 新製品開発助成事業（日本財団助成事業）

1) 業界における新製品開発を活発化するため、日本財団の助成を受けて、以下の4件の新製品開発助成事業を実施する。

船用次世代燃料エンジン用の無酸素下でも検知可能なガス漏洩検知センサーの技術開発（2023～2024年度）

船用次世代燃料エンジン（水素エンジン）の燃料用水素供給ライン及び水素タンク（真空二重殻）の安全性を確保するため、二重配管や二重殻の内部の無酸素中でも水素ガスの検知が可能な、熱伝導方式のセンサー原理を用いた水素ガス漏洩検知センサーの開発を2023年度、2024年度の2年計画で実施する。2024年度は、試作した水素ガス漏洩検知センサーを陸上の実証装置に取り付けて評価試験を行う。

無人運航船時代に向け「船舶の遠隔現場管理」を実現するデジタルツインソリューションの技術開発（2024～2025年度）

各機器の計測データやライブカメラ映像など本船上のリアルな情報と、3Dスキャンカメラで撮影した画像と座標を基に生成したデジタルツインを掛け合わせ、デジタル空間での現場確認（リモート訪船調査）を実現するとともに、船主・造船所・メーカー各々が秘匿性を保ちながら情報交換できる、船舶の遠隔現場管理システムの開発を、2024年度、2025年度の2年計画で実施する。2024年度は、システムを試作し陸上試験を行う。

自動車運搬船（PCC）におけるAI火災検知システムの技術開発（2024～2025年度）

自動車運搬船での電気自動車の突発的な発火若しくは爆発による重大な事故を防止するために、炎・煙・温度変化を検知する画像認識AI技術と、200台近いカメラを既存船にも設置を可能にするHD-PLC（高速電力線通信）を活用した船内通信ネットワークを用いたAI火災検知システムの開発を、2024年度、2025年度の2年計画で実施する。2024年度は、ネットワークカメラシステムとAI検知モデルの構築、管理システムの開発を行う。

トラブルの早期解決を支援するリモートメンテナンスプラットフォームの技術開発（2024～2025年度）

船員がスピーディーに、リアルタイムで各機器の不具合やトラブル内容を陸上と共有するために、オンライン及びオフラインでも利用可能なアプリケーションやエッジコンピューティング技術を活用した、トラブルの早期解決を支援するリモートメンテナンスプラットフォームの開発を2024年度、2025年度の2年計画で実施する。2024年度は、デジタルプラットフォームとアプリケーションの開発を行い、できた機能から実船に搭載し試験を行う。

2) 「今後の技術開発事業のあり方」を踏まえ、船主・造船所等のユーザーニーズ調査に基づき、令和6年度助成事業を募集し、技術開発評価委員会において審査を行った上で、日本財団への申請を行う。

3) 船用技術フォーラム（公益目的事業）

船用技術フォーラムを開催し、新製品開発助成事業の成果普及や造船・船用分野の技術的知見の向上を図るとともに、新規テーマの発掘・技術戦略の形成に役立てる。

4. 安全・環境問題への積極的な貢献（公益目的事業）

(1) IMO等への取組の強化

1) IMO等への対応

IMO等における安全・環境強化やISO等における船用機器に関する規格・標準について、部会及び委員会において業界の意見等を集約しつつ、業界として取組の強化を図る。

(2) 環境問題への積極的な取組

1) GHG削減対策

国土交通省に設置された「国際海運2050年カーボンニュートラルに向けた官民協議会」、「国際海運GHGゼロエミッションプロジェクト」等へ参加する。これを通じ、国の施策や業界・関係者による取組等についての情報共有や課題の検討等に参画し、GHG削減対策の推進に貢献する。

国土交通省に設置された「アンモニア燃料船への安全かつ円滑なバンカリングの実施に向けた検討委員会」に参加し、アンモニアバンカリングガイドラインの策定に協力する。

国土交通省に設置された「内航カーボンニュートラル推進に向けた検討会」への参加を通して、内航船のカーボンニュートラルの推進に貢献する。

2) バラスト水排出規制

船用業界として日本政府やユーザー業界と連携し、2017年9月に発効したバラスト水管理条約及び発効後の改正に関し、円滑な運用に寄与する。

3) シップリサイクル

メーカーに材料宣誓書等の作成を課すシップリサイクル条約は、発効要件を満たしたことから、2025年（令和7年）6月26日に発効することが確定した。我が国は2019年3月に同条約を批准し、「船舶の再資源化解体の適切な実施に関する法律」が既に公布されているが、同条約の発効に係る情報を関係会員に提供する。

4) アスベスト規制への対応

船舶へのアスベストを含む機器の新規設置は、SOLAS条約により禁止されている。当会では、我が国関係法令の遵守の徹底及び他国の船用製品との差別化を図るため、国の法令に適合している船用機器に対し、アスベスト不使用を明示するシールの交付を実施する。

5) 省エネ関連

地球温暖化対策計画（令和3年、閣議決定）で実施が求められる「低炭素社会実行計画」を引き続き推進し、船用機関製造業について、同計画を踏まえ設定したCO₂の排出削減

減目標の進捗状況の確認、フォローアップ等を実施し、地球環境対策に寄与するよう努める。

6) 海ごみゼロウィークプロジェクト

日本財団が実施する「海ごみゼロウィーク」プロジェクトの趣旨に賛同し、当会会員企業有志による海ごみ拾い活動を推進する。

5. 会員企業間の交流・連携の促進

(1) 業種別部会等の活性化(公益目的事業)

業種別部会等を継続的に開催し、業界内の交流・連携を推進するとともに、本年夏前頃にとりまとめられる予定の国土交通省「船舶産業の変革実現のための検討会」の報告書も踏まえ、当業界に求められるデジタル技術の活用、人材の確保、次世代船舶の供給体制等について対応策を検討し、必要に応じて、関係当局に要望を行う。

6. 艦船用電気機器・機関機器に関する調査研究(防衛省への協力)

艦船用電気機器技術委員会及び艦船用機関機器技術委員会を開催し、防衛省と協力して、艦船用電気機器・機関機器の標準化、新技術、MIL規格等海外官公庁船規格に関する調査研究等を行う。

7. 船用工業製品の模倣品対策の推進(公益目的事業)

模倣品対策協議会において、模倣品に関する海外情報の収集、講演会の開催、業種毎の連携の強化等、会員ニーズに沿った活動を行うとともに、JSMEA 純正品ラベルの普及促進に努める。

海外展示会等におけるポスターの掲示、DVDの配布等、グローバルな視点に立って模倣品防止対策事業を推進する。

8. 船用次世代経営者等会議(次世代会)

次代を担う若手経営者等の中で会員相互の交流及び親睦を図るとともに、国内外の海事関係者との情報交換、関係構築等を積極的に進める。また、海運会社の若手技術陣との交流会や国交省室長クラスとの海事行政研修会を引き続き実施する。

9. ユーザー業界等との交流・連携の促進(公益目的事業)

(1) ユーザー業界等との交流・連携

1) 海運業界

外航海運会社の工務担当役員、内航海運関係者及び長距離フェリー会社の経営者等のユーザー業界と政策委員会との懇談会を開催し、両業界に共通の課題等について情報交換を行う。

2) 造船業界

造船業界経営者と政策委員会との懇談会及び造船首脳級懇談会を開催し、両業界に共

通の課題等について情報交換等を行う。

生産性の向上を目的として、船用機器の仕様の標準化や図面書類等の造船間情報交換のデジタル化など、サプライチェーンにおける造船間の機器調達・供給プロセスの最適化（以下「サプライチェーン最適化」という。）について、（一社）日本造船工業会（造工）とも連携し「サプライチェーン最適化検討委員会」等において実効ある取組となるよう議論を行う。

国の調査事業として造工が取り纏めた船用機器の標準発注仕様書について、サプライチェーン最適化を図る観点から、当会が策定した業界標準であるSM標準に取り込むための見直しを造工と協力して進める。

政府の「転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき国土交通省海事局が策定した「船舶産業取引適正化ガイドライン」(令和4年12月)に基づき、船舶産業分野において労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるよう取り組む。

3) 官庁等

「経済安全保障推進法」(令和4年5月)における「重要物資の安定的な供給の確保」、「先端的な重要技術の開発支援」等の施策において、船用工業が重要な役割を果たせるよう情報収集・提供、業界対応策の検討等を行う。

「船艇技術協議会」及び「船艇技術懇談会」を開催し、巡視船艇の搭載機器の高機能化等の技術的問題等について海上保安庁と情報交換等を行う。

(一財)日本海事協会(NK)と政策委員会との懇談会を開催し、船級業務及び当業界に関わる内外の情報、諸問題等について情報交換等を行う。

10. 会員企業のための統計資料の整備等

(1) 船用工業の統計資料の提供(公益目的事業)

我が国及び海外の船用工業製品の生産統計、輸出入統計並びに各国船用機関の生産動向等の情報資料を収集・整理し、会員企業等に提供する。

また、会員にとって有益な情報を「JSMEA- 最新市場動向オンライン説明会」において定期的に提供する。

(2) ホームページの充実(公益目的事業)

当会のホームページの登録普通会员向けページに掲載した統計情報等を随時更新し、会員にとって有用な最新情報を提供する。

(3) 会員サービス事業の充実

会員の個別の要望等を幅広く収集・把握するため、実施事業に関するアンケートを実施し、当会が実施する事業の活性化と効率的な事業活動等を行う。

11. 船用工業の経営基盤強化に関する事業

(1) 融資の斡旋(日本財団関連)(公益目的事業)

日本財団が行う設備資金及び運転資金の貸付けに際し、申込企業等に対して事業者団

体としての証明を行うとともに、その申込み手続きに協力する。

(2) PL対策の推進

製造物責任防御対策としてのPL保険に加え、令和5年12月1日より、会員が請負った船用工業製品の据付・設置作業及び改修・修理作業等(国内作業)に起因して生じた対人・対物事故について損害賠償責任を補償する「請負業者賠償責任保険」の取扱いを開始しており、その普及を図る。

(3) 経営戦略セミナーの開催(公益目的事業)

船用工業を取り巻く諸情勢についての知見を高めるため、経営戦略セミナー(講演会等)を理事会等に併せて適宜開催する。

12. その他の事業

(1) 国、関係機関への協力(公益目的事業)

官庁の各種会議、関係諸団体の委員会等へ委員等を派遣するほか、関係諸団体との連絡協調を図る。

(2) 懇親会の開催

新年賀詞交換会、表彰祝賀会、秋の大会、年末懇親会等を開催して会員相互の親睦を図る。

(3) 新規会員獲得に向けた取り組み等

会員の協力を得ながら、当会の事業活動の一層の活性化を図るため、新規会員の入会を促進する。

(4) 地方船用工業会との連携(公益目的事業)

地方船用工業会との情報交換を密にするとともに、地方船用工業会全国協議会の取り組みに協力する。

13. 広報活動(公益目的事業)

機関誌である会報「船」の発行、また、ホームページ等を通じて広報を行うとともに、個別案件ごとのプレス発表等により、当工業会の活動を積極的に紹介する。

14. 表彰に関する業務

春秋の叙勲、褒章、海の日国土交通大臣表彰等について、当会関係の功労者を当局に推薦するとともに、船用マイスターとして認定された秀れた技能者については、国等の表彰制度に積極的に推薦する。